

仕 様 書

名 称	那覇港と博多港、鹿児島港、平良港及び石垣港、並びに平良港と博多港、鹿児島港の間を定期就航する貨物船による自動車航送のための航送券
作成年月日	令和5年3月7日
作成部隊	第15旅団司令部 第4部

1 適用範囲

本仕様書は、第15旅団等が計画する教育訓練等の移動に伴い、那覇港と博多港、鹿児島港、平良港及び石垣港、並びに平良港と博多港、鹿児島港の間を定期就航する貨物船への自動車航送について適用する。

2 用語の定義

(1) 教育訓練等

第15旅団等が計画・実施するすべての事業をいう。

(2) 航送券

令和5年4月1日（土）から那覇港と博多港、鹿児島港、平良港及び石垣港、並びに平良港と博多港、鹿児島港との間に定期就航する琉球海運の貨物船による自動車航送のために使用できる券をいう。

3 航送券の予定数量

別紙の通り

4 航送券の条件

(1) 乗船券等は、琉球海運株式会社が発行するもの又は、それと同等品以上のものとする。

(2) 航送時の予約及び航送券の受払は、官側と船舶会社との間で直接実施できるものとする。

5 その他

本仕様書に記載のない事項で、調整等を必要とする場合には、別途官側と調整するものとする。

作成責任者

第15旅団司令部第4部 輸送班長

1等陸尉 田 中 祐 史

航送券の予定数量(1/2)

区分	種類	区間	数量
自動車 航送	4 m以上5 m未満	那覇新港から平良港	1
	5 m以上6 m未満		1
	6 m以上7 m未満		1
	7 m以上8 m未満		1
	8 m以上9 m未満		1
	9 m以上10 m未満		1
	10 m以上11 m未満		1
	11 m以上12 m未満		1
	12 m以上13 m未満		1
	4 m以上5 m未満		平良港から那覇新港
	5 m以上6 m未満	1	
	6 m以上7 m未満	1	
	7 m以上8 m未満	1	
	8 m以上9 m未満	1	
	9 m以上10 m未満	1	
	10 m以上11 m未満	1	
	11 m以上12 m未満	1	
	12 m以上13 m未満	1	
	4 m以上5 m未満	那覇新港から博多港	
	5 m以上6 m未満		1
	6 m以上7 m未満		1
	7 m以上8 m未満		1
	8 m以上9 m未満		1
	9 m以上10 m未満		1
	10 m以上11 m未満		1
	11 m以上12 m未満		1
	12 m以上13 m未満		1
	4 m以上5 m未満		博多港から那覇新港
	5 m以上6 m未満	1	
	6 m以上7 m未満	1	
	7 m以上8 m未満	1	
	8 m以上9 m未満	1	
	9 m以上10 m未満	1	
	10 m以上11 m未満	1	
	11 m以上12 m未満	1	
	12 m以上13 m未満	1	

航送券の予定数量(2/2)

区分	種類	区間	数量
自動車 航送	4 m以上5 m未満	那覇新港から鹿児島港	1
	5 m以上6 m未満		1
	6 m以上7 m未満		1
	7 m以上8 m未満		1
	8 m以上9 m未満		1
	9 m以上10 m未満		1
	10 m以上11 m未満		1
	11 m以上12 m未満		1
	12 m以上13 m未満		1
	4 m以上5 m未満		鹿児島港から那覇新港
	5 m以上6 m未満	1	
	6 m以上7 m未満	1	
	7 m以上8 m未満	1	
	8 m以上9 m未満	1	
	9 m以上10 m未満	1	
	10 m以上11 m未満	1	
	11 m以上12 m未満	1	
	12 m以上13 m未満	1	
	4 m以上5 m未満	那覇新港から石垣港	
	5 m以上6 m未満		1
	6 m以上7 m未満		1
	7 m以上8 m未満		1
	8 m以上9 m未満		1
	9 m以上10 m未満		1
	10 m以上11 m未満		1
	11 m以上12 m未満		1
	12 m以上13 m未満		1
	4 m以上5 m未満		石垣港から那覇新港
	5 m以上6 m未満	1	
	6 m以上7 m未満	1	
	7 m以上8 m未満	1	
	8 m以上9 m未満	1	
	9 m以上10 m未満	1	
	10 m以上11 m未満	1	
	11 m以上12 m未満	1	
	12 m以上13 m未満	1	